

**〔長久手町業務評価票：平成22年度業務〕**

担当課・係名	福祉課 高齢・介護係【問合せ・質問等の先（電話・内線番号）63-1111（154）】
第5次総合計画掲載	基本方針（3）基本施策（8） 人がいきいきとつながるまち 高齢者の安心な暮らしと生きがいを支える

業務の名称	長久手町高齢者住宅改修事業				
(1)根拠法令・条例	長久手町高齢者住宅改修事業補助金交付要綱				
(2)実績額（千円）	年度	20	21	22見込み	23要求
	交付金額 （予算額）	4,164,000円 (6,000,000円)	2,859,000円 (6,000,000円)	5,249,000円 (6,000,000円)	4,500,000円
(3)補助率	100.0%（要綱要領で認められる補助率）				
(4)業務期間	開始した年度	平成16年度	終了（予定）年度	年度	

(5)業務の概要（簡潔に箇条書きで記載）

①業務目的（達成目標）	高齢者が安心して在宅で生活できるよう、手すりの設置や床の段差解消等の住宅改修対して、補助金を助成する。				
②補助対象	長久手町に住所を有し、65歳以上で町民税非課税の者				
③平成22年度実績	同一建物同一世帯1回限り、30万円まで補助。 平成23年1月末現在の申請件数 18件、4,649,000円				
④団体の事業活動 （団体への補助の場合）	(団体の全事業費 千円、うち補助対象額 千円、補助金充当率 %)				
⑤成果指標	成果を測る指標	指標の考え方・目標値	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	ア 補助金額	補助金額/年間6,000,000円（目標値100%）	69%	48%	77%
	イ				

(6)遂行上の問題点、取組課題、改善方法（簡条書きで簡潔に記載）

--	--	--	--	--	--

(7)評価	必要性	4	自宅のバリアフリー化を助成することで、高齢者の安心で安全な暮らしを支えるため今後高齢化が進む中での必要性が高い。	総合評価
	有効性	4		